

# 滝川市税の納め忘れに ご注意ください!!

**固定資産税**  
納 期 限

4 期  
令和3年 **12月28日(火)**



4 期  
令和4年 **1月31日(月)**

**市道民税・普通徴収**  
納 期 限

**国民健康保険税**  
納 期 限

7 期  
令和3年 **12月28日(火)** ・ 8 期  
令和4年 **1月31日(月)**

市税は納期限までに納付しましょう。



納め忘れをなく  
したい

**口座振替**が便利です



自宅で納付したい



で納付ができます



日中納付に行けない

**コンビニ納付**ができるので  
夜中でも納付可能です



市役所、江部乙支所、金融機関、市役所当直室でも納付できます。

## 納税相談窓口について

失業や営業不振、新型コロナウイルス感染症の影響などやむを得ない事情により税金を納期限までに納付することが困難な方、滞納している税金を一括して納付することが困難な方については、**税務課納税係**（市役所3階2番窓口）にて納付相談を受け付けています。

**夜間** 11月29日(月)～12月1日(水)・21日(火)  
相談窓口 17時30分～20時

夜間相談窓口については、左記の期間以外でも  
随時受付しますので、お電話でご予約ください。

市税を滞納したまま納税相談に来なかった場合や、放置した場合は、**延滞金**が課されるだけでなく、**預貯金・給与・不動産等の差押**などの滞納処分となりますのでご注意ください。